

審 査 決 定 報 告 書

産業水道委員会

さきの平成29年第2回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第53号の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

本案については、6月22、23日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第53号 平成29年度水戸市一般会計補正予算（第1号）中第1表中歳出中第7款（商工費）

本案は、官民連携で整備する（仮称）まちなか・スポーツ・にぎわい広場に公衆トイレを設置する経費について補正措置を講じるものであります。公衆トイレの概要、アリーナ等の施設運営に係る経費、民間事業者による市民スポーツ活動の活性化方策、地元商店街への誘客方策等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「公衆トイレの管理に当たっては、安全性に十分配慮されたい」、「広場の魅力を十分に生かし、本市の新たなスポーツ文化の発信基地となるよう、民間事業者への支援に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第53号中第1表中歳出中第7款

原案を認める。

上記のとおり報告する。

平成29年6月27日

水戸市議会議長 村 田 進 洋 様

産業水道委員会

委員長 小 川 勝 夫